

関東地区官庁オープンツアーのご案内



千葉労働局

千葉労働局のオープンツアー（業務説明会）を下記の日程で開催いたします！

千葉労働局とは・・・

労働関係法令に違反している事業主への指導・労働保険の徴収及び給付・求職者への職業紹介などの業務を第一線として行う、厚生労働省の地方機関の1つです。

1. 日時

令和7年3月5日(水) 14:00～15:30

2. 開催形式

対面による業務説明会

会場：千葉県教育会館 1階会議室
(千葉市中央区中央4-13-10)

3. 申込方法

[予約申し込みフォーム](#)からお申込みください。

受付期間：令和7年2月10日(月)～2月28日(金)

4. 実施内容

業務内容、職場見学、質疑応答



5. その他

国家一般職試験から採用される「厚生労働事務官(主に労働局・労働基準監督署・ハローワークでの勤務)」と、国家専門職試験から採用される「労働基準監督官(主に労働局・労働基準監督署での勤務)」についての業務説明となります。

※当日は、厚生労働事務官の説明が45分程度、労働基準監督官の説明が15分程度、職場見学及び質疑応答が30分程度となります。

労働局や労働基準監督署、ハローワークに関する業務説明のほか、千葉労働局の庁舎内の見学時間も設けております。労働局の仕事を知っていただく良い機会ですので、是非ご参加ください！



説明会に参加するにあたり、事前知識等は一切必要ありません。

令和7年度の国家公務員試験(専門職・一般職)を受験される方・受験をするか迷っている方・令和8年度以降の受験を考えている方で、労働行政について少しでもご興味のある方はぜひご参加ください！

業務内容等についてご質問のある方は千葉労働局採用担当までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先



千葉労働局総務部総務課 人事係
電話：043(221)4311



千葉労働局のHPでも
随時採用情報を更新
しています！